

利用規則 (Foresta 鳳来)

複合型宿泊施設「Foresta 鳳来」(以下、当施設)では、お客様に安全かつ快適にご利用いただくため、次のとおり利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

この規則で定められた事項をお守りいただけないときには、当施設及び敷地の利用をお断りさせていただくことがございます。

また、当施設内にごございます宿泊施設であるオーベルジュ「Albergo Cure」は、宿泊約款及び別途利用規則を定めております(公式 Web ページ、各客室、及び当施設内に掲示もしくは備え付けております)。「Albergo Cure」にご宿泊のお客様におかれましては、これらすべての規則をお守りいただけない時は、やむを得ずオーベルジュ「Albergo Cure」のご宿泊、ならびに当施設・敷地のご利用をお断り申し上げ、かつ当施設ならびに「Albergo Cure」が被った損害のご負担をいただく事もございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

1. 各施設・敷地内のご利用について

- (1) 当施設では、ご利用のお客様以外のお断りしています。庭園のみのご利用はいただけませんので、ご予約・体験教室・視察・見学の場合であっても、当施設のフロントであるカフェ「Cure Cafe」の会計口にて、必ず受付後、入場して下さい。
- (2) 無断入場はお断りしています。無断入場された方を見つけ次第、敷地内から退場いただくようご注意いたします。当施設内には宿泊施設があり、海外や県外からも多くの方が来訪します。宿泊されている方が安心して快適にお過ごしいただけますよう、ご協力ください。
- (3) 宿泊客以外は、当施設を夜間(午後 23 時～翌日午前 11 時半)にご利用いただけません。
- (4) 庭園を有する当施設では、不審者の入場に十分注意を払っております。主な入り口付近には録画対応の監視カメラ等で録画させていただいております。また、ご利用のお客様の安心と安全のため、無断入場された方の車・ナンバーのチェック、写真・動画撮影をおこなうことがあります。毎日多くの方が、入れ替わりご利用いただく当施設の安全維持に、ご協力ください。
- (5) オーベルジュ「Albergo Cure」の各宿泊コテージの敷地は、各宿泊コテージを利用されている宿泊客のみが立ち入りできます。当施設及び各宿泊コテージを利用されている宿泊客に無断で、各宿泊コテージの敷地へ立ち入られた場合で、当施設従業員及び当該宿泊客の立ち入り禁止の警告に応じなかったとき、又は立ち入り行為に事件性があるときは、当施設では関係各所への通報及び法的措置を取ることがあるほか、当該宿泊客との紛争について、当施設では一切の責任を負いません。
- (6) 当施設の敷地内は全面禁煙となっております(電子タバコ、加熱式タバコ等による喫煙を含む)。所定の喫煙所を設けておりますので、火災防止の観点からも、喫煙所以外での喫煙は固くお断りいたします。また、山火事防止の観点から、敷地に隣接する山林、国道 257 号線上での喫煙につきましてもお断りいたします。
- (7) 当施設の許可なく暖房用・炊事用等の火器、お香・キャンドル・花火等をご使用にならないでください。また、当施設の許可なく敷地内で調理することは固くお断りいたします。
- (8) 当施設敷地内には複数の猫が居住し、自由に行動しています。猫の嫌がる行為や、猫に対して危害を加えないでください。また、猫による損害・損失・傷病等は原則として利用者の自己責任とし、当施設に明らかな故意・過失等が無い限り、当施設は一切の責任を負いません。
- (9) 当施設敷地内に野生生物(シカ、イノシシ、ヘビ、ムカデ、その他虫等)が出現することがございます。これら野生生物による損害・損失・傷病等は原則として利用者の自己責任とし、当施設に明らかな故意・過失等が無い限り、当施設は一切の責任を負いません。

- (10) 当施設に接する豊川は愛知県の管理となるため、河川区域への立ち入りについては利用者の自己責任となります。当施設に明らかな故意・過失等が無い限り、豊川河川区域における損害・損失・傷病などは、当施設では一切の責任を負いません。
- (11) 当施設の敷地に隣接する山林への侵入は禁止します。ただし、人命救助の観点からやむを得ない場合、又は当施設が安全管理を行ったイベント等で、当施設が特別に許可を与えている場合は、この限りではありません。
- (12) 電灯設備（ランプシェード等）に衣類を掛けたり、干したりしないでください。
- (13) 当施設の電灯設備の上に物等を置かないでください。
- (14) 当施設の許可なく、敷地内で営業行為（展示会・その他）等を行わないでください。
- (15) 当施設の許可なく客室内の備品を移動したり、また客室内に造作を施し、あるいは改造する等現状を著しく変更なさないでください。万一備品の紛失、破損等があった際にはその実費を弁償いただくことがあります。当施設内の建物において、小物、備品は、それらが備えられた建物の外に持ち出さないでください。また当施設の外観を損なうようなものを当施設内・敷地内に置かないでください。
- (16) 高声放歌や喧騒な行為その他で、他のおお客様にご迷惑を及ぼさないでください。
- (17) 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りいたします。
- (18) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。

2. 貴重品、お預かり品について

- (1) 当施設には貸金庫、及び手荷物預けロッカーはございません。原則として物品又は現金ならびに貴重品の受託サービスを行いませんので、利用者が、当施設内・敷地内にお持込みになった物品又は現金ならびに貴重品の毀損等の損害については一切の責を負いません。ただし、当施設の故意又は過失による場合はこの限りではありません。
- (2) 利用客の手荷物又は携帯品が当オーベルジュに置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当オーベルジュは、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め7日間を限度として保管し、その後最寄りの警察署に届けます。また、消耗品、飲食物その他衛生環境を損なうもの、ならびに新聞、雑誌、ビニール製傘その他日常生活品等であって、所有権を放棄したと認められるものについては翌日に処分します。
- (3) オーベルジュ「Albergo Cure」の宿泊客におかれましても(1)と同様としております。宿泊約款、及び別途利用規則を定めておりますので、それらに則った対応を取らせていただきます。

3. 駐車場のご利用について

- (1) 駐車場内に係員が配置されている場合、係員の誘導及び指示にしたがっていただきます。
- (2) 車の走行は最徐行でお願いいたします。
- (3) 敷地に隣接する国道 257 号線、及び当施設の駐車場以外への駐車は、ご遠慮いただいております。必ず当施設の駐車場をご利用ください。
- (4) 指定された駐車スペース以外の場所に車両を止めることは禁止します。
- (5) 当施設の係員が指定した駐車スペース以外に駐車された車は、レッカーにて移動させていただきます。なお、レッカーに要した費用は、お客様に負担していただきます。
- (6) 駐車中は原則としてエンジンを停止してください。
- (7) 自分の意志で車のドアを開けられない小学生未満のお子様を、車中に残したままの入場はお断りします。また、車中に残した同乗者に事故が発生した場合、当施設では一切責任を負いません。また、当利用規則

5. (1)に記載のとおり、当施設はペット類の入場を禁止しています。
- (8) 駐車中の車内に貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。
- (9) 当施設の係員による車の代行移動（バレーサービス）は、お断りいたします。代行移動を希望される場合、手配に関してはご宿泊者様ご自身でご対応ください。

4. 暴力団及び暴力団員ならびに公共の秩序に反するおそれのある場合について

- (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成4年3月1日施行）による指定暴力団及び指定暴力団員等の当施設及びオーベルジュ「Albergo Cure」の利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）
- (2) 反社会团体及び反社会团体員（暴力団及び過激行動団体等、ならびにその構成員）の当施設及びオーベルジュ「Albergo Cure」の利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）
- (3) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当施設及びオーベルジュ「Albergo Cure」の利用はご遠慮いただきます。又、かつて、同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。
- (4) 当施設及び「Albergo Cure」を利用する方が心身耗弱、薬品、飲酒による自己喪失等、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- (5) 当施設内・敷地内で大声、放歌及び喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、又、賭博や公序良俗に反する行為のあった場合には、直ちにご利用をお断りいたします。その他上記各事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断りいたします。
- (6) 当施設各所に防犯カメラを設置しておりますので、あらかじめご了承ください。

5. 当施設内・敷地内では他のお客様の迷惑になる下記の物の持ち込み、又は行為はご遠慮ください。

- (1) 動物、鳥等のペット類（補助犬は除きます。宿泊予約時に補助犬同伴の旨をお伝えください）。
- (2) 火薬、揮発油、その他発火又は引火性の物。
- (3) 異臭・悪臭を発する物。
- (4) 著しく多量の物品。
- (5) 法により所持を禁じられている銃砲、刀剣、覚せい剤の類。
- (6) 賭博や風紀を乱すような行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- (7) 大型スピーカー（カラオケ等）、発電機を使用すること
- (8) オーベルジュ「Albergo Cure」でご用意しているスリッパのほか、お客様が持参した寝間着・室内着等で貸し出し中の客室コテージ外へ出ること。前述の状態でご施設内・敷地内のパブリックスペースを利用することは禁止いたします。ただし、当オーベルジュで用意した作務衣でしたら、施設内・敷地内をご自由にご利用いただけます。
- (9) 当施設の外から飲食物の出前をおとりにならないこと。
- (10) 当施設内・敷地内で染毛・漂白剤等の使用をなさらないこと。
- (11) 当施設内・敷地内の諸物品を、その目的以外の用途に使用なさらないこと。
- (12) 当施設内・敷地内の諸物品を、当施設・敷地の外へ持ち出したり、当施設・敷地内の他の場所に移動したりなさらないこと。
- (13) 当の建物や諸設備に物を取り付けたり、現状を変更するような行為をなさらないこと。

- (14) 当施設の品位をそこなうような品物を、人目につきやすい場所にお置きにならないこと。
- (15) 当施設・敷地を無断で営業所、展示会等の目的に使用なさないこと。当施設で許可していない広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等は禁止します。
- (16) 当施設内のパブリックスペース等に、当施設の許可なく所持品を放置なさないこと。
- (17) 当施設内・敷地内では、設置されたゴミ箱以外にゴミを捨てないこと。
- (18) 当施設の許可なく、当施設内のパブリックスペースで写真・動画撮影をすること、及び当施設内で撮影した写真・動画を営業上の目的で使用すること。また、他のお客様がご利用されている宿泊コテージ、及び当施設をご利用している他のお客様や、他のお客様のお食事等を無断で写真・動画撮影すること。当施設の従業員、及び無断で撮影された他のお客様による行為中止の警告に応じなかった場合、又は行為に事件性がある場合は、当施設では関係各所への通報及び法的措置を取ることがあるほか、無断で撮影された他のお客様との紛争について、当施設では一切の責任を負いません。
- (19) 携帯電話のご利用について、適切でない場所での会話や大声での通話等、他のお客様に嫌悪感、迷惑を及ぼす行為。

6. コンピューター通信について

当施設は、コンピューター通信設備として、インターネット（Wi-Fi ネットワーク）をご用意いたしております。

当施設からのインターネット接続等のコンピューター通信のご利用（オーベルジュ「Albergo Cure」の客室コテージでのご利用をはじめ、その他コンピューター通信を含む）にあたりましては、次の内容にご同意いただきます。

- (1) コンピューター通信ご利用にあたり、必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する機器類の準備、接続及び設定等については、お客様の自己責任にて行うものといたします。したがって、当施設の従業員による、ご利用にあたっての助言につきましても、その判断はお客様の自己責任とし、当施設は責任を負いません。
- (2) インターネット回線を利用したメールの送受信は、お客様のご契約先のプロバイダーによりご利用いただけない場合がございます。
- (3) 当施設からコンピューター通信のご利用にあたりましては、お客様ご自身の責任にて行うものとし、当施設では一切責任を負いません。あらかじめご利用のコンピューターにウィルス対策や不正アクセス対策等のセキュリティ対策を講じることをお勧めいたします。
- (4) コンピューター通信設備の管理にあたりましては留意しておりますが、やむを得ず、異常、故障又は障害が発生した場合は、当施設は早急に復旧に努め、それ以上の責任は負わないものといたしますので、お客様のデータ、通信途絶による損害については十分にご注意ください。
- (5) コンピューター通信のご利用にあたりましては、以下の行為を禁止し、違反があった場合は当該お客様の利用を停止し、当施設、及び第三者に損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。
 - ・ 第三者又は当施設の知的財産権を侵害する行為。
 - ・ 第三者又は当施設の財産・プライバシー又は肖像権を侵害する行為。
 - ・ 他の通信を妨げるような大量なデータ送受信等の使用行為、及び当施設又は第三者が管理するサーバー等の設備の運営を妨げる行為。
 - ・ 無断で第三者に広告宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。

- コンピューターウイルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、又はそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
- 法令もしくは公序良俗に違反し、第三者又は当オーバーレジユに不利益を与える行為。
- その他、当施設が不適切と判断する行為。

7. 規則の変更について

- (1) この規則は、民法上の定型約款に該当し、この規則の各条項は、お客様の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
- (2) この規則の変更は、変更後の規定の内容を、当施設所定のウェブサイトに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。なお、本規則を変更する場合には、変更内容等を記載した書面を客室内、ならびに当施設内に掲示、あるいは備え置きます。

2023年7月31日